

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1 . 応募者

<p>・機 関 名 称：立命館大学</p> <p>・機関の長（職・氏名）：立命館大学長 川口 清史</p> <p>・事業実施組織名称：立命館大学 産学官連携戦略本部</p> <p>・調書責任者</p> <p>所 属：</p> <p>役職・氏名：</p> <p>電 話 番 号：</p> <p>F A X 番 号：</p> <p>E - m a i l：</p>
--

2 . 事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

3. これまでの主な取組と現況

知的財産の創出・管理・活用の体制整備

「地方」「私立大学」を代表するモデル校として、**全国に先駆けリエゾンオフィス（現 リサーチオフィス）を設置**し（平成7年）、積極的に産学官連携活動を推進してきた。また、発明規程や知的財産ポリシー、成果有体物取扱規程の制定、知的財産本部の設置（平成15年）など知的財産を組織的にマネジメントする基盤整備を行った。

本学では、知的財産の管理・活用が産学官連携活動の基盤となり、新たな研究成果を創出する原動力となる好循環型サイクルの構築を目指し、**産学官連携推進機能と知的財産マネジメント機能の融合**を指向してきた。その結果、産学官連携活動の「**ワンストップサービス体制**」を確立し、研究マネジメントを通じた研究シーズの発掘から事業化までの実務を一貫してマネジメントする体制を「**リサーチオフィス**」として発展的改組した。これら、ワンストップサービスを担うスタッフをテクノプロデューサーと総称し、活動を行っている。平成19年には、リサーチオフィス内に「**Ritsumeikan International Networking & Collaboration Unit**（通称：**RINCユニット**）」を創設し、外国企業や海外研究機関との産学官連携をワンストップで展開する体制を整備した。

利益相反マネジメントの体制整備

平成16年に利益相反規程と利益相反マネジメントポリシーを制定し、大学発ベンチャー創出などの産学官連携活動を萎縮させることなく大学の教育研究活動と両立させ、適切なマネジメントを推進していくことを目的とした「利益相反委員会」を設置した。また、利益相反や責務相反に関する相談に応じ、助言を行う「利益相反アドバイザー」を学内に配置し、日常的にマネジメント活動を行っている。

秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

秘密保持契約の標準書式を整備し、組織的に秘密保持基準の統一を図った。また、共同研究等に参画する学生に対しては秘密情報を提供せず、指導教員が情報管理を行うなど、運用上での対応によりマネジメントを行っている。

その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

産学官連携活動案件を管理するデータベース（通称：リエゾンDB）を整備し、誰が（研究者）、何処と（対象企業、機関等）、どのような研究活動を行っているか、について情報共有を行い、同一研究室が競合他社からの受託を受ける等の問題を排除すべく情報管理を徹底している。また、知的財産管理データベースと統合して運用を行っており、**知的財産情報と産学官連携情報を一元管理**し、知的財産活動と産学官連携活動の一体化を推進している。

知的財産法、企業法を専門とする弁護士と顧問契約を行い、また、国際法や国際商取引を専門とする有識者から成るアドバイザー・ボードを組織し、日常的に法務相談や専門的アドバイスを受ける体制を整備した。

これらの情報管理と危機管理機能の整備により、組織的に紛争予防に取り組む体制を構築した。

その他の特筆すべき取組

地域に関する取組

草津市との間に連携協定を締結し（平成15年）、草津市コーディネーターを学内に配置するとともに、市のベンチャー支援施設の運営委託を受けている。また、滋賀大学、滋賀医科大学、龍谷大学との間で学術研究交流・産学連携推進に関する協定を締結し（平成16年）、大学間連携による滋賀県南部地域の新産業創出に貢献できる体制を構築した。こうした環境の中で、本学は地域における工学系大学として中心的役割を担っている。

事業化に関する取組

平成8年に10室のレンタルラボから構成される「**産学連携ラボラトリー棟**」を開設し、平成16年には他大学に先駆け、キャンパス内インキュベーション施設として「**BKCインキュベータ**」を整備し、ハード面の充実を行った。大学発ベンチャーへの支援や大学や地域における事業化推進施策の企画・立案はリサーチオフィスが担当し、技術移転活動に立脚した起業支援を重層的に展開した。

その結果、**合計27社の大学発ベンチャーを創出**した。また、**BKCインキュベータへの入居企業のうち2社が本学からの技術移転を受け、東証マザーズへ株式公開を果たしている。**

4 . 産学官連携戦略

「総括」

大学の基本的かつ基幹的な使命である教育と研究に加え、大学は地域イノベーションを推進する中核機関であると位置づけ、特に本学では「起業家精神溢れる創造的人材の輩出」と「研究成果の社会還元による地域経済への貢献」を通じて、社会的存在としての大学の責務を果たすべく努めてきた。

平成18年には研究戦略の5ヵ年計画である「研究高度化中期計画（平成18年度～22年度）」を策定した。この計画では、研究高度化の基本コンセプトとして「グローバル・ネットワーキング・リサーチ・コア」を掲げ、グローバル化する社会の中において、学術・研究ネットワークの中核機関として存在感を示す大学を目指している。この戦略目標を具体化する組織として、学長のリーダーシップのもと平成20年4月に環境や気候変動、医療・健康など21世紀における地球規模での課題解決が必要な領域について研究を行う「立命館グローバル・イノベーション研究機構（Ritsumeikan Global Innovation Research Organization 略称：R-GIRO アル・ジャロ）」を設立し、年間10億円の学内予算を措置し世界水準のシンボリック研究拠点を目指すこととした。これら研究高度化の目標を実現する施策として産学官連携活動を位置づけている。

「産学官連携戦略」に関すること。

世界に通用する創造的人材を輩出する知の拠点を形成し、大学が地域のイノベーションを創出する中核機関となることを基本コンセプトとする。研究高度化による世界水準の研究・教育拠点の形成が、地域資源としての大学の存在価値を高めることになり、地域の産業創出や市場拡大といった好影響を与え、社会貢献を果たすこととなる。

そのため本学では、研究高度化実現のための施策として産学官連携活動を位置づけ、大学における研究をマネジメントし、その成果を一元的に管理・活用するため、知的財産マネジメントと産学官連携活動の融合と起業・事業化支援活動を機能的に連携させることを基本戦略とする。

本学は、びわこ南部エリアにおける医工連携ものづくりクラスター、京都ナノテククラスタ

ー、岐阜・大垣地域ロボティック先端医療クラスターなどの地域クラスターに主要機関として参画し、知の集積と人材育成による事業創出の中核的機関になることを追求している。また、キャンパス内インキュベーション施設を整備するとともに、当該インキュベーション施設において学生の起業支援インターンシップ活動を実施するなど教学との連携を図りつつ、大学の知的財産を実用化に結びつけるビジネス・インキュベーション型の産学官連携を活動指針としている。

戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

研究高度化中期計画の執行責任は副学長（研究担当理事）が負い、常任理事会および自然科学系戦略検討委員会においてその進捗状況をモニタリングし、活動評価と検証を行う体制を構築した。こうした研究高度化施策による研究成果を機動的に社会に発信するため、産学官連携組織の執行責任者は副学長（研究担当理事）が就き、研究戦略と産学官連携戦略の双方をマネジメントすることで両者の有機的連携を図っている。さらに、産学官連携で民間企業等から導入した学外資金の間接経費相当額を事務局予算に組み入れる方式を平成13年度より採用し、財政的側面からも中長期的に産学官連携推進活動が持続できる方策を講じている。

戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。

本学では日本で初となるリエゾンオフィスを設置し、先駆的に産学官連携活動を推進してきた。当初は産業界との結び付きに重点を置き、シーズ、ニーズのコーディネートを中心した活動を展開したうえで、大学発の研究成果の事業化や知的財産の組織的マネジメントといった社会的要請に対応し、柔軟に組織体制を改革してきた。

平成18年度には「リエゾンオフィス」を「リサーチオフィス」に発展的改組し、知的財産マネジメントから国際産学官連携、起業支援、研究費の適正執行までを含めた研究支援機能を統合的に発揮する「グローバル・ワンストップ支援体制」という、より強固な産官学連携推進体制を構築している。

5. 事業計画

「事業計画の特色」に関すること。

地域連携と事業化推進の両立

大学を重要な地域資源として位置づけ、大学の研究シーズを育て、事業化し、新たな産業基盤として地域産業に組み入れ、地場産業や地域経済への貢献を果たす。大学発の事業を多数創出することにより産学官連携基盤を強化し、中長期的に安定した産学官連携活動を持続、展開する。これにより、地域産業の活性化と産学官連携活動との連動による「地域イノベーション」のモデルケースを構築する。

地域活性化と事業化推進の具体的方策

銀行、商社、メーカーなどの人材やベンチャーキャピタリスト、公認会計士、弁護士、弁理士など経営支援と事業開発のノウハウを有した産学官連携アドバイザー・ボード(10名)を組織し、大学のシーズを事業化まで育成するシステム

「RESIS (Ritsumeikan Entrepreneur-ship & Seeds Incubation System 通称:レジス)」を確立する。具体的には、初期段階の研究シーズを各分野の専門家とテクノプロデューサーが共同で分析し、用途開発や市場ニーズなどの結果を研究者にフィードバックする。この過程を繰り返し、ブラッシュアップしていくことで、最終的に事業化成功率の高い大学発シーズを市場に提供する。

また、上述の専門家集団から得られたノウハウとネットワークを活用し、テクノプロデューサーが、地域企業が保有する技術、経営資源、関連する市場環境などを分析する。これにより、地域企業が抱える多様な課題とニーズを明確化し、大学との連携を一層促進させる効果を狙う。大学が中核となって事業を創出することで、大学を結節点とした地域企業の集積を図り、地域の産業基盤の豊富化を推進する。言い換えれば、「地場産業」を産学官連携で「磁場産業」と転換し、大学を核にした新たな産学官連携クラスターをRESISで積極展開する。

なお、技術評価や事業化までのシナリオ構築や事業化可能性の見極めなど、個別スタッフの産学官連携推進能力の開発には、産学官連携コーディネーター(目利き・制度間つなぎ担当)と連携しつつ、テクノプロデューサーがその役割を担う。

特色ある活動を行うための「体制」に関すること。

「産学官連携戦略本部」の創設

知的財産マネジメント、産学官連携、起業・事業化支援、研究支援といった活動を一体化し、統合的に戦略を推進する組織として、知的財産本部を発展的改組し「産学官連携戦略本部」を創設する。この本部のもとに実行部隊として「リサーチオフィス」を置き、産学官連携活動の実務機能を発揮する。

また、本事業を推進するため、事業化推進ユニットを新たにリサーチオフィス内に設置し、ベンチャービジネスに精通したインキュベーションマネージャーを配置するとともに、地域における事業化を推進するため、事業開発のノウハウを有したテクノプロデューサーを配置する。

グローバルに展開する事業化支援

国際的な産学官連携を専門に扱うチームとして平成19年に発足した「RINCユニット」の機能を活用し、海外機関との共同研究や技術連携を引き続き推進する。大学発の研究成果が、世界シェアトップの産業や世界標準の事業となることを目指すとともに、世界水準の研究・教育拠点の形成に資する活動を展開する。

特色ある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること。

立命館大学の教育・研究高度化は産学官連携によって実現されるという方針のもと、5年後には組織機能的にも財政的にも自立した活動を行う。本学が世界水準の研究・教育能力とネットワークを構築し、大学発の事業創出とイノベーションを生み出す中核機関として、地域共生の中で求心力を発揮することを将来のあるべき姿として追及する。

本事業により構築した産学官連携基盤と地域イノベーションモデルを活用し、産学官連携案件の増加と、それに伴う外部資金の増加によって得られた間接経費収入やエクイティ取得によるキャピタルゲイン、寄付金収入など多様な収入モデルを実現し、産学官連携活動を支える財政基盤を強化する。具体的には、年間10億円規模の学内予算を持つ研究高度化活動と産学官連携事業を融合し、大学独自の新産学官連携展開を図る。

6 . 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成 2 0 年度	<p>目標 産学官連携戦略本部を創設し、地域振興・活性化を目指した産学官連携コンソーシアムを形成し、RESISの運用を軌道に乗せる。(地域における事業化推進基盤の構築)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の公的機関、大学、企業とのネットワーク構築 ・RESISによる地域の重点的産学官連携プロジェクトの発掘と構想企画 ・北米、ドイツでの市場動向調査、国際産学官連携ネットワークの形成 ・産学官連携推進人材の能力開発とノウハウ普及と継承活動の推進
平成 2 1 年度	<p>目標 環境技術分野やものづくり技術分野といった地域産業の強みを活用し、全国的にも特色のある産学官連携プロジェクトを複数、発足させる。(地域における特色ある活動のプロジェクト化)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第1回グローバル産学官連携カンファレンス」開催による地域と海外との結節点の形成 ・RESISの継続運用と地域の重点的研究プロジェクトの推進 ・産学官連携推進人材の能力開発とノウハウ普及と継承活動の定着
平成 2 2 年度	<p>目標 地域の重点的産学官連携プロジェクトを積極展開するとともに、国内外マーケットへの広報や海外研究機関との連携を行い、大学を核とした地域の特色ある研究拠点を形成する。(地域の特色ある産学官連携プロジェクトを拠点化)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学発の事業化シーズを北米、欧州へ展開し、技術移転を実施 ・海外機関との人材交流も含め、共同研究・産学官連携推進体制を構築 ・RESISの継続運用と「第2回グローバル産学官連携カンファレンス」の企画と開催
平成 2 3 年度	<p>目標 大学を核とした地域の重点研究プロジェクトの拠点化を推進し、世界水準の取り組みとして国内外に発信するとともに、地域を中心としたアウトリーチ活動を推進する。(地域の特色ある産学官連携推進拠点の積極展開)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点産学官連携プロジェクトの推進と国際共同研究・産学官連携推進体制の確立 ・地域連携による若手産学官連携人材の育成 ・RESISの継続運用と「第3回グローバル産学官連携カンファレンス」の企画と開催
平成 2 4 年度	<p>目標 大学を核とした地域で、世界水準の産学官連携推進拠点を完成させ、同時に創出成果を事業展開し、安定した収益構造を確保する自立化システムを完成させる。(世界水準の拠点と特色ある地域産業を融合させた新クラスターの創成)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学との地域連携拠点から創出された事業化シーズをグローバルに展開し、技術移転を促進 ・BKCインキュベータを核とした地域連携型知的クラスターの形成 ・RESISの継続運用と「第4回グローバル産学官連携カンファレンス」の企画と開催

6 . 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	100件	110件	115件	120件	130件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	40件	40件	45件	45件	50件
登録(権利化)件数	4件	4件	4件	4件	5件
保有件数	32件	32件	36件	36件	40件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	20件	22件	24件	26件	30件
件数（TLO経由）	4件	4件	5件	5件	6件
収入額	10,000千円	11,000千円	12,100千円	13,300千円	14,600千円
収入額（TLO経由）	1,000千円	1,000千円	1,200千円	1,300千円	1,400千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	39件	43件	48件	52件	58件
受入額	42,600千円	46,900千円	51,500千円	56,700千円	62,400千円

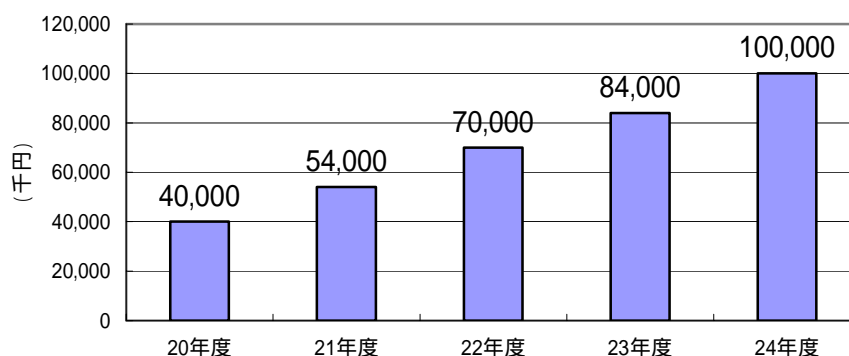
受託研究（国内）受入実績

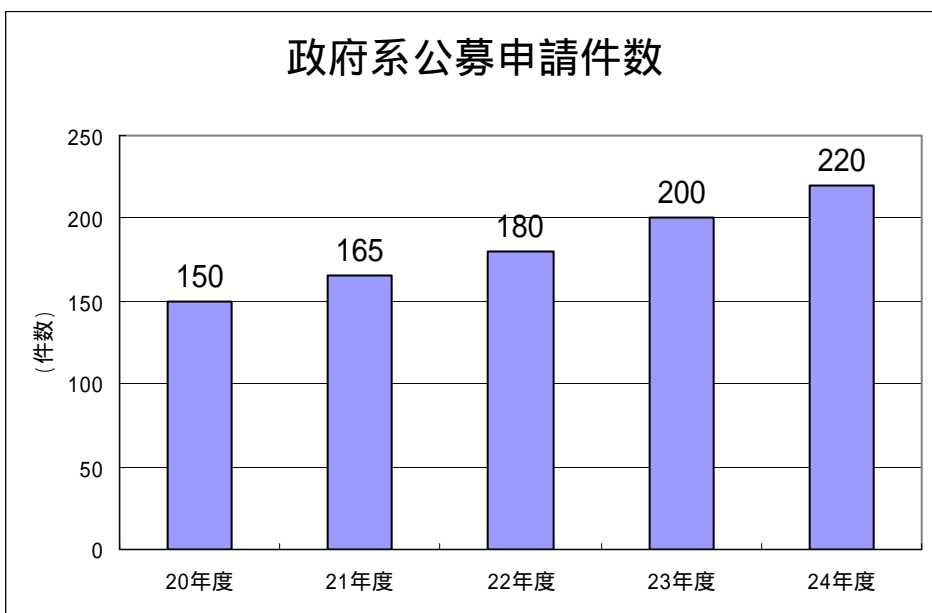
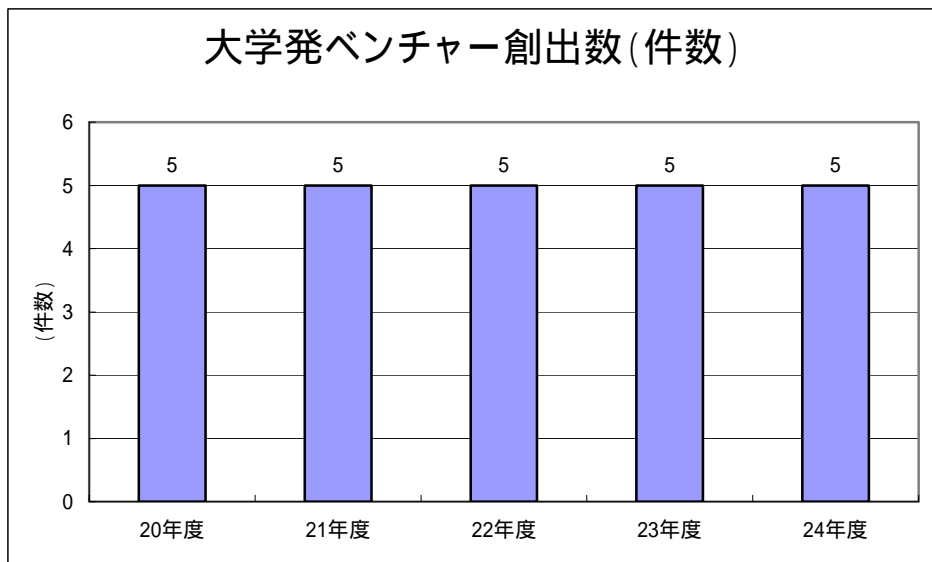
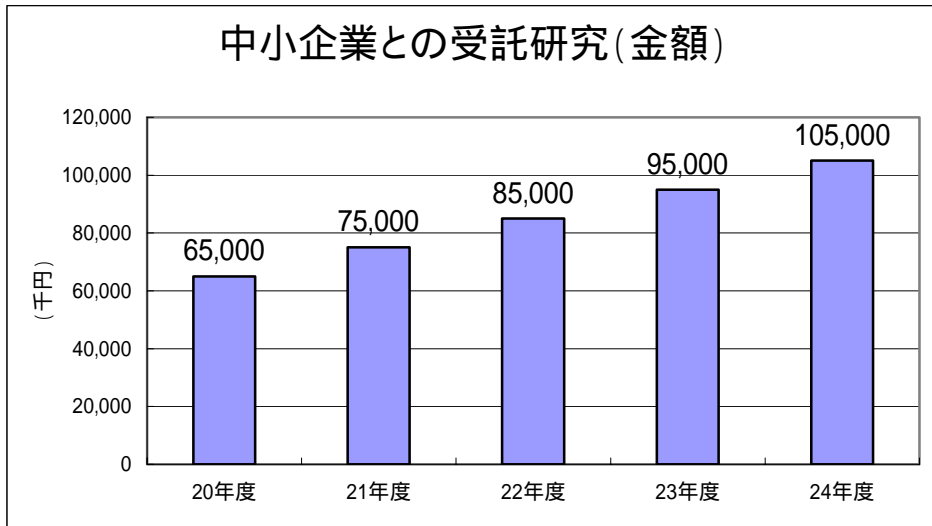
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	240件	260件	285件	310件	345件
受入額	1,388,000千円	1,530,000千円	1,686,000千円	1,856,000千円	2,042,000千円

その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
産学官連携人材育成人数	5人	5人	5人	5人	5人
産学官連携プロジェクト創出数	5件	7件	10件	12件	15件

外国企業との受託研究(金額)





【応募機関名称： 立命館大学 】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(鶏)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		45,266.0	42,765.0	43,026.0	43,359.0	43,649.0	44,249.0
産学官連携戦略全体金額		329.9	339.8	364.5	393.1	423.0	455.8
産学官連携経費割合		0.7%	0.8%	0.8%	0.9%	1.0%	1.0%
事業計画分		125.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
補助・支援事業 JST 特許出願支援制度		4.6	3.0	3.0	3.5	3.5	3.7
自己負担分 (財源)	間接経費等	146.7	208.2	229.0	252.9	278.4	306.3
	実施料等収入	8.1	10.0	11.0	12.1	13.3	14.6
	その他	45.5	58.6	61.5	64.6	67.8	71.2
	計	200.3	276.8	301.5	329.6	359.5	392.1
	(うち国内出願等経費)	8.7	5.2	5.2	6.5	6.5	7.2
	(うち外国出願等経費)	4.3	2.8	2.8	3.2	3.2	3.5
	負担割合	60.7%	81.4%	82.7%	83.8%	84.9%	86.1%

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(鶏)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置						
文部科学省産学官連携コーディネーター	1	1	1	1	1	1
NEDOフェロー	2	1	1	1	1	1
草津市コーディネーター	1	1	1	1	1	1
金融機関からの出向者	1	1	1	1	1	1

【応募機関名称： 立命館大学 】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

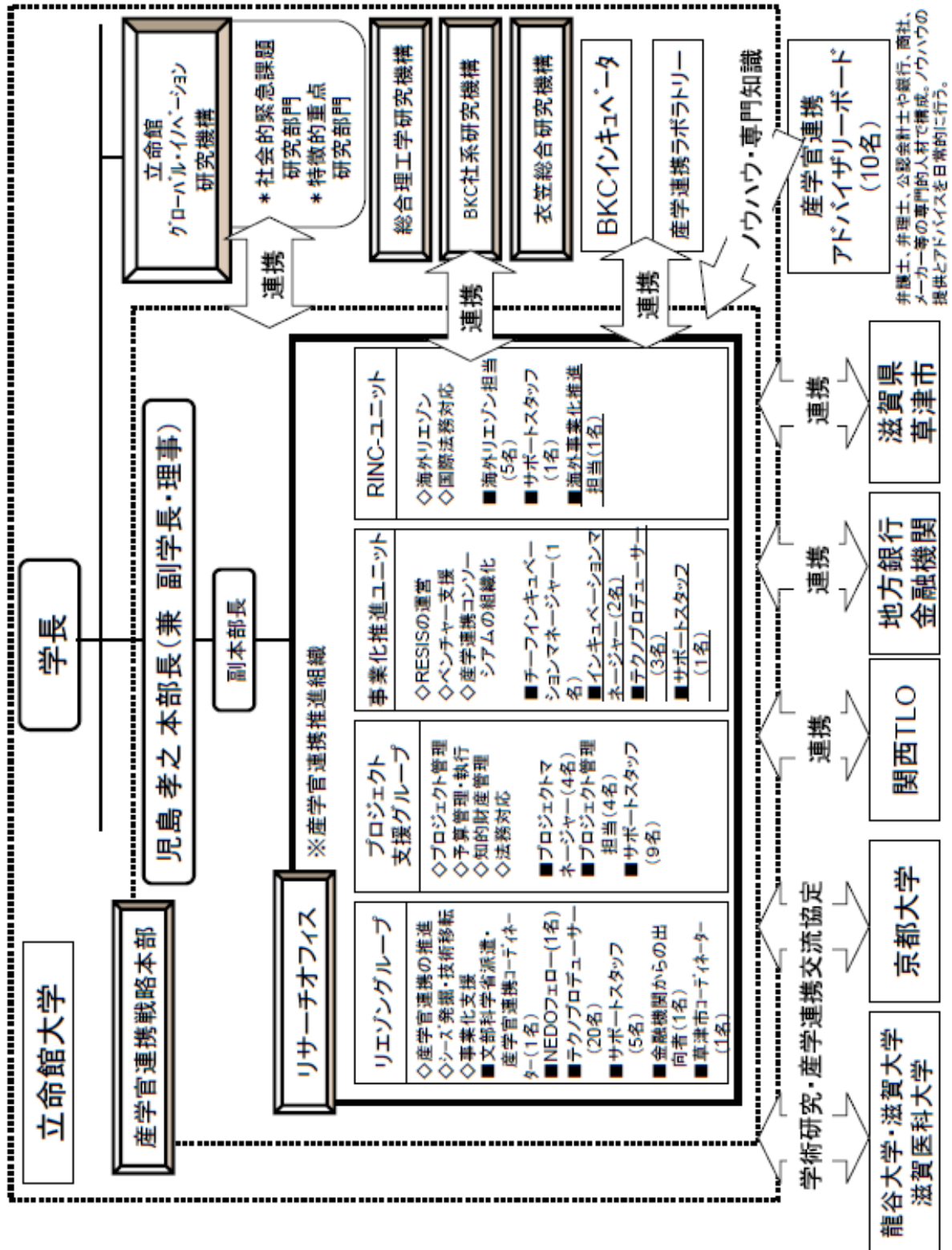
平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
人件費	業務担当職員	37,800	
	補助者	2,250	
	社会保険料等事業主負担分	3,941	
	計	43,991	消費税対象額
業務実施費	消耗品費	500	
	国内旅費	2,000	
	外国旅費	1,400	消費税対象額
	諸謝金	500	消費税対象額
	会議開催費	2,000	
	電子計算機諸費	2,000	
	消費税相当額	2,193	
	計	10,593	
一般管理費		5,458	
合計		60,042	

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏名：児島 孝之
 役職：副学長・理事（研究担当）

（体制図）



【応募機関名称： 立命館大学】

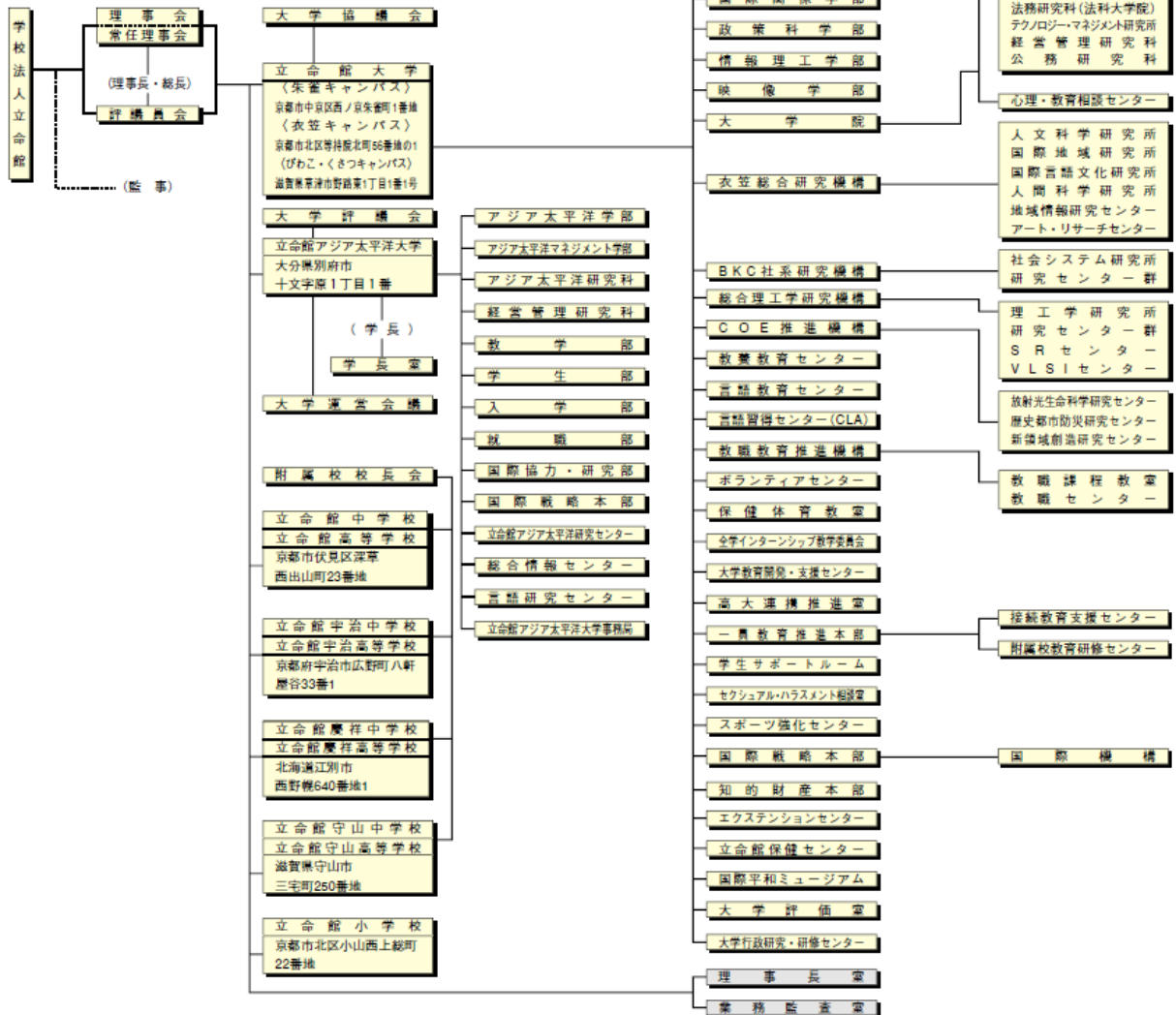
9. 機関の概要

本部所在地：京都府京都市

機関の組織の概略：

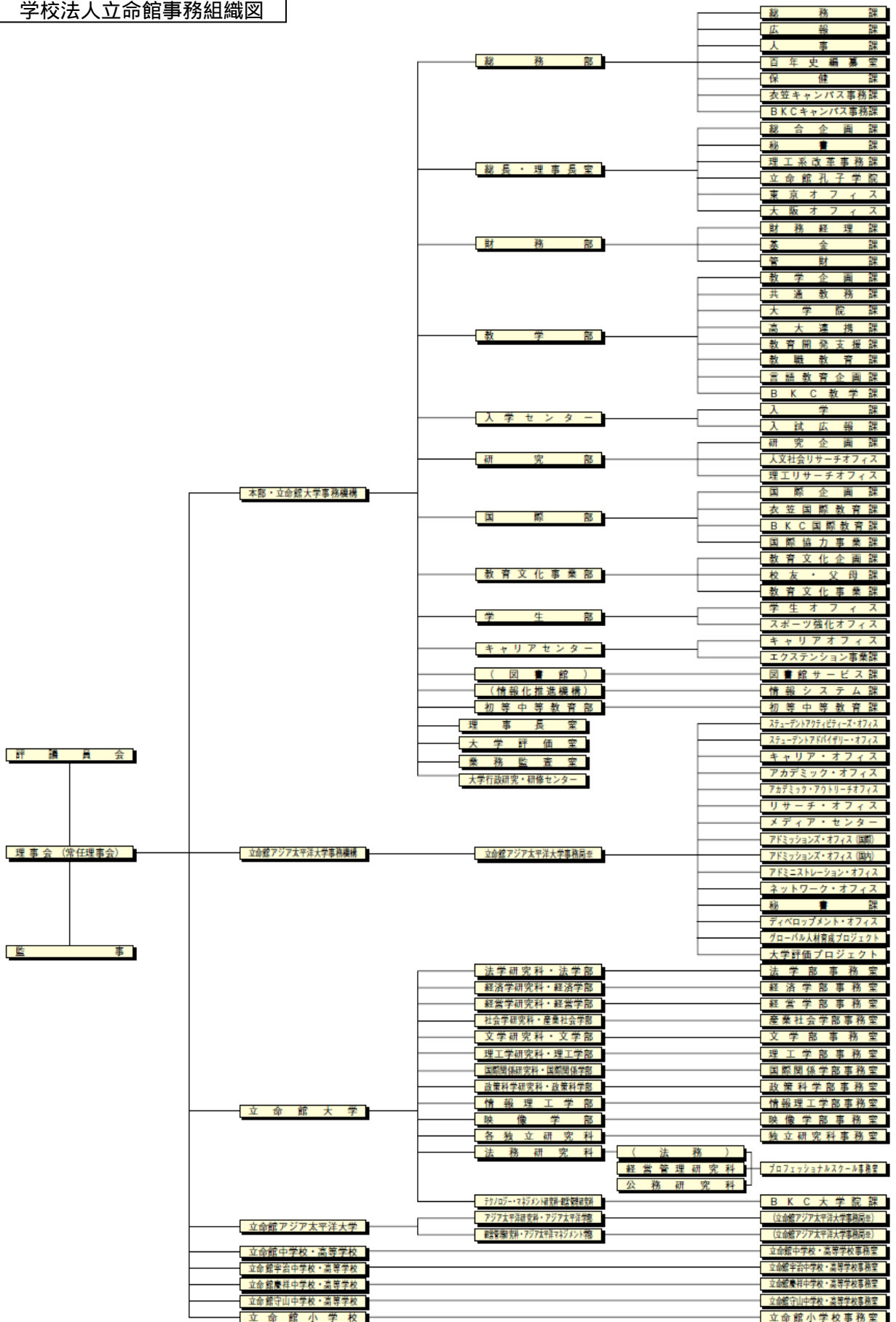
- [設立年月日] 明治32年5月19日
- [資本金] 295,286,037千円
(貸借対照表における「資産の部」合計額)
- [教職員数] 1,662人
(立命館大学の教職員数、平成19年5月現在)
- [主要事業内容]

立命館大学は「自由にして清新」を建学の精神として、自由にして進取の気風に富んだ学園創造を目標とし、地域に根ざし国際社会に開かれた大学づくりをすすめている。平成15年度に「知的財産本部」を設置し、知的財産のマネジメントと活用を組織的に行い、産学官連携活動と一体化し、知的財産の社会還元に取り組んでいる。平成16年度にはベンチャー企業の育成と支援を目的とした「BKCインキュベータ」を大学内に開設し、約30社のベンチャー企業に対し技術、経営、財務など幅広い支援活動を行った。平成18年度には、産官学連携プロジェクトの立ち上げから管理・運営までを一貫して推進する機能と研究経費の管理・運営、経理を担当する機能を統合して「リサーチオフィス」を設置し、研究プロジェクトに関するワンストップサービス体制を構築した。



【応募機関名称： 立命館大学 】

学校法人立命館事務組織図



【応募機関名称： 立命館大学 】

学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
法学部	39名	21名	4名	0名	京都府京都市
産業社会学部	66名	17名	2名	0名	京都府京都市
文学部	83名	25名	5名	0名	京都府京都市
国際関係学部	30名	13名	3名	0名	京都府京都市
政策科学部	31名	9名	2名	0名	京都府京都市
映像学部	12名	4名	3名	0名	京都府京都市
理工学部	130名	27名	26名	6名	滋賀県草津市
情報理工学部	48名	20名	11名	3名	滋賀県草津市
経済学部	48名	15名	2名	0名	滋賀県草津市
経営学部	45名	17名	3名	0名	滋賀県草津市
法学研究科	1名	0名	0名	0名	京都府京都市
応用人間科学研究科	6名	0名	0名	0名	京都府京都市
先端総合学術研究科	10名	1名	0名	0名	京都府京都市
言語教育情報研究科	4名	0名	0名	0名	京都府京都市
テクノロジー・マネジメント研究科	4名	0名	0名	0名	滋賀県草津市
法務研究科(法科大学院)	29名	1名	0名	0名	京都府京都市
経営管理研究科	15名	2名	0名	0名	京都府京都市
公務研究科	3名	0名	0名	0名	京都府京都市
総合理工学研究機構	1名	0名	0名	0名	滋賀県草津市
COE推進機構	12名	6名	0名	0名	滋賀県草津市
知的財産本部	1名	0名	0名	0名	滋賀県草津市
その他の機構	17名	8名	89名	0名	京都府京都市
	計 635名	計 186名	計 150名	計 9名	合計 980名

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	50,877,333,000	51,856,214,434	-978,881,434
手数料収入	3,171,838,000	3,313,676,881	-141,838,881
寄付金収入	708,122,000	935,054,660	-226,932,660
補助金収入	7,318,182,000	8,570,271,237	-1,252,089,237
資産運用収入	570,669,000	750,788,865	-180,119,865
資産売却収入	5,000	10,867,545	-10,862,545
事業収入	2,149,103,000	2,885,143,516	-736,040,516
雑収入	868,770,000	1,301,089,241	-432,319,241
借入金等収入	5,018,902,000	5,000,000,000	18,902,000
収入の部合計	70,682,924,000	74,623,106,379	-3,940,182,379
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
人件費支出	30,105,637,000	27,347,256,798	2,758,380,202
教育研究経費支出	18,343,476,000	17,793,765,370	549,710,630
管理経費支出	3,640,375,000	4,192,797,499	-552,422,499
借入金等利息支出	90,342,000	89,593,951	748,049
借入金等返済支出	1,650,531,000	1,648,550,000	1,981,000
施設関係支出	17,545,998,000	15,624,701,216	1,921,296,784
設備関係支出	2,362,803,000	2,723,718,699	-360,915,699
支出の部合計	73,739,162,000	69,420,383,533	4,318,778,467

【応募機関名称： 立命館大学 】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

学校法人立命館として関西TLO株式会社の株式を約96%保有し、学園としてTLO運営を行っている。技術評価やマーケティング活動を中心に、知的財産マネジメント業務の一部を関西TLOに委託し、密接な連携による機能強化を行った。発明評価の過程においてもTLO担当者が参加し、活用可能性に関する検討を連携して行っている。

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

副総長（研究担当・理事）を委員長とする審査委員会を常設し、研究業績や計画の審査を行い、学内の競争的研究資金の配分を決定している。審査にあたっては学内の共同研究者を審査委員から除外し利害関係の排除に考慮している。また、審査基準や審査結果については学内で公表し、透明性と公正性に配慮したシステム構築をした。

社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

「立命館憲章」「利益相反マネジメントポリシー」「立命館大学知的財産ポリシー」などにより、大学およびその構成員となる研究者が研究・教育活動を通じて社会貢献を行うことが責務であると明文化し、位置づけている。

立命館憲章

http://www.ritsumeiji.jp/profile/a04_01_j.html

利益相反マネジメントポリシー

http://www.ritsumeiji.jp/research/c02_j.html

立命館大学知的財産ポリシー

http://www.ritsumeiji.jp/research/c04_02_j.html

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

「立命館大学発明規程」を定め、ルールを明確化し、運用を実施している。具体的には、収入を得た場合、出願費用等の経費を差引いた残額の50%を発明者個人に還元している。

立命館大学発明規程

http://www.ritsumeiji.jp/research/c04_02_j.html

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

平成15年度に知的財産本部を設置し、知的財産の創出から保護、管理、活用までのプロセスを一貫してマネジメントする体制を構築した。また、当初から産学官連携活動と知的財産活動を一体化させ、大学発の研究成果を知的財産として保護、管理し、事業化を強力に推進する機能を整備、強化した。

知的財産本部の概要

http://www.ritsumeiji.jp/research/c04_01_j.html

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

研究者情報データベースに研究論文、著書と並んで知的財産権に関する項目を設定し、業績評価の基礎資料として活用している。また、学内の競争的研究資金助成制度の審査にあたっては、知的財産権の取得状況（特許出願も含む）を研究業績として扱っている。

立命館大学研究者学術情報データベース

<http://research-db.ritsumeiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>

【応募機関名称： 立命館大学 】

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

「立命館大学知的財産ポリシー」などにより明文化している。この中で、大学発の知的財産が新産業創出や技術革新に結びつくことにより、大学の社会貢献という使命を果たすという考え方を確立している。

立命館大学知的財産ポリシー

http://www.ritsumeijp/research/c04_02_j.html

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

立命館大学研究部内にリサーチオフィスを設置し、産学官連携機能と知的財産管理機能を一体化した。また、リサーチオフィスを産学官交流の総合窓口として位置づけ、ワンストップサービスを提供している。

リサーチオフィスについて

http://www.ritsumeijp/b-liaison/b-liaison04_01_j.html

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

職務発明について、特許を受ける権利は学校法人立命館が承継すると発明規程に定め、知的財産の機関一元管理を行っている。管理体制については、リサーチオフィスを実務組織として置き、知的財産マネジメントと産学官連携業務を一体化して実施している。

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

大学が承継しない発明は、発明者個人に帰属することを発明規程で定義している。また、発明者が異動先での研究活動を制限しないよう、柔軟な対応を取っている。発明者が異動先でも継続して企業と共同研究を行えるよう、本学帰属の出願をTLOを介して当該企業にサブライセンスするなど、発明者の意向は最大限尊重している。

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

知的財産ポリシーや利益相反マネジメントポリシー、研究倫理基準、学外交流倫理基準などの各種ルールを外部公開している。

研究契約書の雛形についても整備し、要求に応じて外部提供を行っている。

研究倫理基準、学外交流倫理基準など

http://www.ritsumeijp/research/c02_j.html

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

研究契約の雛形は整備しているが、あくまでガイドラインとして位置づけ、契約条件は個別協議に応じて柔軟に対応している。

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

頻度としては少ないが、個々の案件により条件が異なるため、統一したルール化は行わず、個別に柔軟な対応をしている。

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

「立命館大学成果有体物取扱規程」を制定し、研究・実験などの活動により創出された成果有体物を大学帰属とし、取り扱いルールを定め、学内広報を行っている。

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

研究ノートをはじめ、電子媒体等の形態で情報を保持、保管するように、日常的に指導、奨励を行っている。また、発明届が提出された時点で関係する学内外の発明者に直接ヒアリングを行い、発明に対する貢献割合を明確にし、インタビューシートとして文書化、保存を行っている。

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	48件	66件	85件	100件	80件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		32件	48件	58件	60件
登録(権利化)件数		5件	4件	5件	4件
保有件数		32件	39件	41件	45件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		8件	12件	28件	17件
件数（TLO経由）		2件	1件	2件	4件
収入額		9,145千円	17,892千円	15,778千円	8,096千円
収入額（TLO経由）		990千円	67千円	170千円	1,016千円

共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	17件	24件	26件	31件	36件
受入額	11,672千円	28,191千円	43,368千円	52,612千円	38,755千円

受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	171件	207件	233件	233件	216件
受入額	621,246千円	889,461千円	1,257,275千円	1,268,401千円	1,012,853千円

その他特色ある知的財産活動

